

# 町・道民税の申告受付

平成29年の町・道民税の申告受付を次の日程で行いますので、申告に必要な書類を持参し、時間厳守の上、会場までお越しください。

なお、申告期日は**3月15日(水)**までとなっており、この期日内に申告しない場合は各種控除が認められず、余分な税金を納めなければなりませんので、特に留意の上、申告をお願いします。

## ◆ 申告に必要な書類等 ◆

1. 印鑑
2. 身分を証明するもの（個人番号カード・通知カードの写し※通知カードの場合は運転免許証または、健康保険証等の写しも必要）
3. 生命保険・簡易保険支払証明書  
（個人年金保険料も対象となります。）
4. 地震保険料・旧長期損害保険料の支払証明書
5. 収入及び必要経費の帳簿等（明細書、領収書）  
（農・漁業者は組勘の1年分の精算書等）
6. 国民健康保険税、介護保険料・後期高齢者医療保険料・社会保険料及び国民年金控除証明書、または領収書
7. 源泉徴収票
8. 預貯金の通帳（口座番号がわかるもの）
9. 医療費等の支払証明書・領収書（事前に整理して下さい。）
10. その他必要と認められる書類

これらの書類は、一般的に必要なとされているものですが、個々に必要な書類が異なる場合もありますので、ご不明な点などがありましたら、役場住民課税務係（電話2-3407）へお問い合わせください。

なお、これまでの受付で書類の不備が見受けられますので、お出かけ前に再度ご確認ください。

※下記の日程で都合の悪い方は、2月16日(木)から3月15日(水)までの間、役場住民課税務係（午前9時～午後4時30分）でも申告受付を行います。

※医療費控除を受けられる方は、事前に対象者毎に医療機関別で金額の集計を行ってください。  
用紙は、役場住民課税務係にあります。

月 日	対 象 地 区	受 付 時 間	受 付 場 所
2月10日(金)	野 名 前 ・ 稲 穂	午前10時30分～午前11時30分	稲穂夕なぎ会館
	勘 太 浜	午後1時～午後2時	勘太浜自治振興会館
2月13日(月)	宮 津	午前10時30分～午前11時30分	宮津生活館
	東 風 泊	午後1時～午後2時30分	東風泊自治振興会館
2月14日(火)	球 浦	午前10時～午前11時30分	球浦自治振興会館
	仏 沢	午後1時～午後2時30分	海洋研修センター（1階会議室）
2月16日(木)	谷 地 ・ 武 士 川	午前10時～午後2時30分	谷地生活館
2月17日(金)	初 松 前	午前10時～午前11時30分	初松前自治振興会館
	松 江	午後1時～午後3時	薬師集会所
2月21日(火)	恩 顧 浜	午前10時30分～午前11時30分	赤石自治振興会館
	赤 石	午後1時～午後2時	町民センター
2月22日(水)	奥尻1・2・3区	午前9時30分～午前11時30分	役場分庁舎2階 （旧公民館）
	奥尻4・5区	午後1時～午後3時	
2月27日(月)	青苗1・2・3・4区	午前9時30分～午後3時30分	青苗支所（和室）
2月28日(火)	青苗5・6・7・8区	午前9時30分～午後3時	青苗支所（和室）
3月2日(木)	米 岡	午前9時～午前11時30分	米岡自治振興会館
	神 威 脇	午後1時30分～午後3時	神威脇生活改善センター
3月3日(金)	富 里	午前9時～午後2時	富里へき地保健福祉館